備讃瀬戸海域流域別下水道整備総合計画

計画書

令和4年3月

岡山県

(第1表)下水道の整備に関する基本方針

(イ)整備の目標

備讃瀬戸海域については、昭和49年にはじめて環境基準の類型指定がなされた。 その後、閉鎖性水域の水質汚濁防止法を目的とし、平成9年4月、窒素、リンに係わる環境基準の類型指定(類型Ⅱ)の当てはめがなされた。

同海域における水質環境基準を達成するため、下水道整備に関する基本方針が、策定され、平成30年3月に関係各県間で目標負荷量の合意がなされたところである。

本計画は、令和26年を目標に、効率的に下水道整備を行い、備讃瀬戸海域と高梁川流域に おける水質環境基準を達成維持することにより、健康で快適な社会環境を確保し、明るい県民 生活の実現を図ることを目的とする。

(口)整備計画年度

承認予定年度より令和26年度まで

(ハ)都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式の別	計画処理人口(人)	計画下水量 (日最大) (m3/日)	摘要
	水島	合流式・分流式	87, 800	46, 090	事業実施中
	児島	合流式・分流式	54, 300	25, 663	事業実施中
倉敷市	玉島・船穂	分流式	58, 830	28, 787	事業実施中
	真備	分流式	20, 170	6, 799	事業実施中
	合計		221, 100	107, 339	
玉野市	玉野	分流式	34, 500	13, 062	事業実施中
笠岡市	笠岡・里庄	分流式	35, 688	21, 794	事業実施中
井原市	井原・芳井	分流式	26, 600	10, 285	事業実施中
	総社	分流式	34, 300	31, 328	事業実施中
	久代	分流式	5, 220	760	供用予定
総社市	美袋	分流式	1, 123	430	事業実施中
	清音	分流式	5, 650	2, 298	事業実施中
	合計		46, 293	34, 816	
高梁市	高粱	分流式	13, 000	7, 420	事業実施中
	新見	分流式	13, 755	7, 220	事業実施中
	大佐	分流式	1, 455	730	事業実施中
新見市	本郷	分流式	0	0	事業実施中
	哲西	分流式	1, 201	526	事業実施中
	合計		16, 411	8, 476	
	金光	分流式	8, 400	4, 131	事業実施中
 浅口市	鴨方	分流式	13, 400	6, 282	事業実施中
伐口川	寄島	分流式	4, 300	2, 021	事業実施中
	合計		26, 100	12, 434	
矢掛町	矢掛	分流式	11, 755	4, 565	事業実施中
	合計		431, 447	220, 191	

(二)水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

・河川

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (m3/s)	目標	類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
高梁川上流	新見市昭和橋より上流	1.77 一中橋	河川	Α	1	-	-	S45.9.1(閣議決定)
高梁川中流	新見市昭和橋から 成羽川合流点まで	11.73 中井橋	河川	Α	1	-	-	" H20.3.28 (岡山県告示第173号)
高梁川中流	成羽川合流点から湛井堰まで	25.63 湛井堰	河川	Α	1	-	-	n
高梁川下流	湛井堰より下流	13.63 霞橋	河川	В	1	-	-	II
西川	全域	3.1 布原橋	河川	A	イ	-	-	S54.4.6 (岡山県告示第330号)
小坂部川	全域	2.21 巌橋	河川	A	1	-	-	S45.9.1(閣議決定)
有漢川	全域	1.540 幡見橋	河川	Α	1	-	-	11
成羽川	全域	5.38 神崎橋	河川	Α	イ	-	-	II
小田川上流	淀平橋より上流	0.24 猪原橋	河川	Α	1	-	-	II
小田川下流	淀平橋より下流	1.250 福松橋	河川	В	イ	-	-	" S49. 5. 10改定(岡山県告示第550号)
美山川	星田川を含む	1.13 栄橋	河川	Α	イ	-	-	II
里見川	全域	0.15 鴨方川合流点	河川	D	1	-	-	S45.9.1(閣議決定)

注) 達成予定年度については次のとおりとする。

イ: 直ちに達成

ロ: 5年以内で可及的速やかに達成

ハ : 5年をこえる期間で可及的すみやかに達成

二: 段階的に暫定目標を達成しつつ環境基準の可及的速やかな達成に努める

· 海 域(COD)

水域名	水域類型指定区間	目標	類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
	玉島港区		С	1	-	-	S45.9.1(閣議決定)
備	水島港区	海域	С	イ	-	-	S45.9.1(閣議決定)
讃瀬	水島地先海域(甲)	海域	В	1	-	-	S45.9.1(閣議決定)
戸	水島地先海域(乙)	海域	Α	1	-	-	S45.9.1(閣議決定)
	備讃瀬戸	海域	A	イ	-	-	S49.5.13(環境庁告示第39号)

注)達成予定年度については次のとおりとする。

イ: 直ちに達成

ロ:5年以内で可及的速やかに達成

ハ: 5年をこえる期間で可及的すみやかに達成

二: 段階的に暫定目標を達成しつつ環境基準の可及的速やかな達成に努める

・ 海域 (全窒素及び全りん)

水域名	水域類型指定区間		類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
	水島港区		Ш	イ	-	-	H9. 4. 28 (環境庁告示第19号) H15. 3. 27 (環境省告示第35号)
備	水島地先海域	海域	II	イ	ı	-	II .
讃 瀬	備讃瀬戸(イ)	海域	II	イ	İ	-	II
戸	備讃瀬戸(ロ)	海域	II	イ	-	-	II .
	備讃瀬戸(ハ)	海域	II	1	=	=	"

注) 達成予定年度については次のとおりとする。

イ: 直ちに達成

ロ: 5年以内で可及的速やかに達成

ハ: 5年をこえる期間で可及的すみやかに達成

※平成 15 年 3 月 27 日付け環境省告示第 35 号及び平成 16 年 2 月 27 日付け岡山県告示 第 105 号で達成期間が改正され、暫定目標が廃止された。

(第2表)処理施設(1/2)

						高川社	方法			按	亜							
			処理方法	An upp A4: _1		削減方法 削減目標量の一部に			摘要									
名称	位置	予定処理区		処理能力 (単位 立方 メートル/	削減目標量 (単位 キロ	いて削減される放流	相当するものとして 他の終末処理場にお	放流先の名称及び位										
		の名称		メートル/日)	グラム/日)	水の窒素含有量又は	いて削減される放流 水の窒素含有量又は	置										
						グラム/日)	燐含有量(単位 キロ グラム/日)											
				T. N.	T. N	T. N.	立体リ	計画下水量		46, 090								
					T-N -	T-N -	T-N -	高梁川 水島地先海域	計画	COD		mg / 17 mg / 17						
水島下水処理場	倉敷市	水島処理区	標準活性汚泥法等	46, 090				A W. L. I. M. C. Conne	流入水質	T-N T-P	3. 63							
					T-P -	T-P -	T-P -	倉敷市水島川崎通 1丁目	計画	BOD COD	15. 0 15. 0	mg / 17						
								処理水質	T-N T-P	25. 0 3. 00	mg / 17 mg / 17							
					. N	T. N	T. N	##### ID n	計画下水量		25, 663	m³/日						
					T-N -	T-N -	T-N -	備讚瀬戸児島 地先海域	計画	COD		mg / %%						
児島下水処理場	尼島下水処理場 倉敷市 児島処理区 標準活性汚滅	標準活性汚泥法等	25, 663					流入水質	T-N T-P	34, 55 4, 365	mg / 17 mg / 17							
				T-P -	T-P -	T-P -	倉敷市児島小川町	計画	COD	15. 0 15. 0								
									処理水質	T-N T-P	3, 00	mg / 17 mg / 17						
					T-N	T-N	T-N	水島地先海域	計画下水量	BOD	28, 787 166. 4	m³/日 mg/17						
	玉島下水処理場 倉敷市 玉島処理区 標準活性汚泥法等			-	-	-		計画 流入水質	COD T-N	104. 6 48. 8	mg / 17							
玉島下水処理場		標準活性汚泥法等	28, 787	T-P	T-P	T-P	倉敷市玉島乙島		T-P BOD	15.0								
				-	-	-		計画 処理水質	COD T-N	15. 0 25. 0	mg / 17							
									計画下水量	T-P	3. 00 6, 799							
	偏浄化センター 倉敷市 真偏処理区 標準活性汚泥法等		T-N -	T-N -	T-N -	一級河川 小田川	計画	BOD COD	171. 2 114. 8	mg / %% mg / %%								
真備浄化センター		6, 799				倉敷市真備町 下二万1996-1	流入水質	T-N T-P	34. 2 3. 40	mg / 17 mg / 17								
			T-P -	T-P	T-P		計画	BOD COD		mg / 92 mg / 92								
		<u> </u>							処理水質	T-N T-P	25. 0 3. 00	mg / 17 mg / 17						
			T-N	T-N	T-N	備讚瀬戸地先海域	計画下水量	BOD	13, 062 182. 9	mi/日 mg / %%								
			-	-	-		計画 流入水質	COD T-N		mg / 17 mg / 17								
玉野浄化センター	玉野市	玉野処理区	標準活性汚泥法等	13, 062	T-P	T-P	T-P	玉野市宇野3丁目		T-P BOD	8. 96 15. 0	mg / 17 mg / 12						
					-	-	-		計画 処理水質	COD T-N	15.0							
									計画下水量	T-P	3. 00 21, 794							
					T-N -	T-N -	T-N -	第1号吐口:笠岡港 笠岡終末処理場	計画	BOD COD	133. 4 87. 6	mg / 17						
笠岡終末処理場	笠岡市	笠岡処理区	標準活性汚泥法等	21, 794				第13号吐口: 十一番町緑道	流入水質	T-N T-P		mg / 17						
					T-P -	T-P	T-P -	笠岡市	計画	BOD COD	15. 0 15. 0							
								十一番町18番		T-N T-P	25. 0 3. 00	mg / 17						
										T-N	T-N	T-N	小田川	計画下水量	BOD	10, 285	m2 / 12	
				10, 285							-	-	-		計画 流入水質	COD T-N	130. 2	mg / 97 mg / 97
井原浄化センター	井原市	井原処理区	標準活性汚泥法等		T-P	T-P	T-P	井原市木之子町		T-P BOD	3, 51	mg / 17 mg / 17 mg / 17						
					-	-	-	字大欠	計画 処理水質	COD T-N	15. 0 25. 0							
									計画下水量	T-P	3, 00	mg / 17 m²/日						
					T-N -	T-N _	T-N _	高梁川	計画	BOD COD		mg / "7"						
総社下水処理場	総社市	総社処理区	標準活性汚泥法等	31, 328					流入水質	T-N T-P	32. 4 4. 30	mg / 17 mg / 17 mg / 17						
				,	T-P -	T-P	T-P	総社市中原字 西新田地先	計画	BOD	15. 0 15. 0	mg / %2						
								HAT HAT D	処理水質	T-N T-P	25.0	mg / %%						
					T-N	T-N	T-N	一級河川高梁川系	計画下水量		430							
								一級河川高梁川系 美袋水路	計画 流入水質	COD	118	mg / 17 mg / 17 mg / 17						
美袋下水処理場	総社市	美袋処理区	標準活性汚泥法等	430	T-P	T-P	T-P	総社市大字美袋		T-P BOD	3. 82	mg / 17 mg / 17 mg / 17						
					-	-	-	かよりハデ大衣	計画 処理水質	COD	15.0	mg / 17 mg / 17 mg / 17						
<u> </u>									計画下水量	T-P		mg / 17						
					T-N	T-N _	T-N _	一級河川 軽部川		BOD COD	148.8	m/ H mg / 17 mg / 17						
清音浄化センター	総社市	清音処理区	標準活性汚泥法等	2, 298	-				流入水質	T-N T-P	41.6	mg / 17 mg / 17 mg / 17						
旧日けルビンクー	#6-TT-III		水平向压仍化压等		T-P_	T-P	T-P	総社市清音古地	計画	BOD COD	15.0	mg / 1/2 mg / 1/2 mg / 1/2						
					_	_	_	31-1	処理水質	T-N	25.0	mg / 77						
		1		l	l	1			1	T-P	3, 00	mg / %7						

注1:標準活性汚泥法等とは、下水道法施行令第5条の5第1項第2号の表の区分における標準活性汚泥法と同程度に下水を処理することができる方法とする。

注2: 窒素、燐ともに水質環境基準を継続的に達成・維持できる見込みであるため削減目標量は定めていない。

(第2表)処理施設(2/2)

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (単位 立方 メートル/ 日)	削減目標量 (単位 キロ グラム/日)	水の窒素含有量又は	削減目標量の一部に 相当するものとして 他の終末処理場にお	放流先の名称及び位置		摘							
久代浄化センター	総社市	久代処理区	標準活性汚泥法等	760					計画下水量計画 計画 流入水質	BOD COD T-N T-P BOD	760 m³/ Fl - mg / 97						
									計画工水量	COD T-N T-P	15. 0 mg / ½ 25. 0 mg / ½ 3. 00 mg / ½ 7, 420 m³/ 日						
高粱浄化センター	梁浄化センター 高梁市 高梁処理区 標準活性汚泥法等	標準活性汚泥法等	7, 420	T-N - T-P	T-N - T-P	T-N - T-P	普通河川 上谷川 () 一級河川 高梁川 高梁市原田南町	計画 流入水質	BOD COD T-N T-P BOD	198. 4 mg / ½ 96. 6 mg / ½ 38. 0 mg / ½ 4. 30 mg / ½ 15. 0 mg / ½							
					T-N	T-N	T-N	一級河川 高梁川	計画 処理水質	COD T-N T-P BOD	15. 0 mg / ½ 25. 0 mg / ½ 3. 00 mg / ½ 7, 220 m³ / 日 179. 7 mg / ½						
新見浄化センター	新見市	新見処理区	区 標準活性汚泥法等	7, 220	T-P	T-P -	T-P -	新見市正田	計画 流入水質 計画	COD T-N T-P BOD COD	- mg / 97 - mg / 98 - mg / 98 - mg / 98 - mg / 98 - 15.0 mg / 98 - 15.0 mg / 98						
					T-N -	T-N _	T-N _	砂防河川 川面川	処理水質 計画下水量 計画 計画	T-N T-P BOD COD	25. 0 mg / ½ 3. 00 mg / ½ 730 m³ / 目 110. 1 mg / ½ 79. 5 mg / ½ 26. 7 mg / ½						
大佐浄化センター	新見市	大佐処理区	標準活性汚泥法等	730	T-P -	T-P -	T-P -	新見市大佐	流入水質 計画 処理水質	T-N T-P BOD COD T-N T-P	26. 7 mg / 1-6 3. 32 mg / 1-7 15. 0 mg / 1-7 15. 0 mg / 1-7 25. 0 mg / 1-7 3. 00						
本郷浄化センター	郷浄化センター 新見市 本郷処理区 標準活性汚泥法等	0	T-N	T-N -	T-N -	本郷川	計画下水量計画		0 m ⁸ /B 162.6 mg / ⁹ / ₁₄ 113 mg / ⁹ / ₁₄ - mg / ⁹ / ₁₄ - mg / ⁹ / ₁₄								
		DATE DE STORES		T-P -	T-P -	T-P -	新見市哲多町花木	計画 処理水質	BOD COD T-N T-P	15. 0 mg / ½ 15. 0 mg / ½ 25. 0							
哲西浄化センター	新見市	哲西処理区	標準活性汚泥法等	510	T-N - T-P	T-N -	T-N -	一級河川 神代川 新見市哲西町	計画流入水質	BOD COD T-N T-P BOD	150. 8 mg / ½ 97. 2 mg / ½ 36. 3 mg / ½ 4. 60 mg / ½ 15. 0 mg / ½						
					T-N	T-N	T-N	上神代 上神代 二級河川 里見川	計画 処理水質 計画下水量	COD T-N T-P	15. 0 mg / ½ 25. 0 mg / ½ 25. 0 mg / ½ 261. 4 mg / ½ 261.						
金光下水処理場	浅口市	金光処理区	標準活性汚泥法等	4, 131	T-P	T-P	T-P	浅口市金光町八重	計画 流入水質 計画	COD T-N T-P BOD	151. 6 mg / ½4 46. 5 mg / ½4 5. 36 mg / ½4 15. 0 mg / ½4 15. 0 mg / ½4						
					T-N	T-N _	T-N _	二級河川 鴨方川	如理水質 計画下水量 計画	T-N T-P	25.0 mg / ½ 3.00 mg / ½ 6,282 m³ / 日 274.6 mg / ½ 171.8 mg / ½						
鴨方浄化センター		6, 282	6, 282	6, 282	6, 282	6, 282	6, 282	6, 282	6, 282	6, 282	T-P -	T-P -	T-P -	浅口市鴨方町鴨方	流入水質計画処理水質	T-N T-P BOD COD	48. 3 mg / ½ 6. 10 mg / ½ 15. 0 mg / ½ 15. 0 mg / ½ 25. 0 mg / ½
	an.				T-N -	T-N -	T-N -	遊水池 (~水島地先海域)	計画下水量計画流入水質	T-P BOD COD T-N	3.00 mg / % 2 2,021 m³/ E 286.4 mg / % 4 151.7 mg / % 3 38.7 mg / % 4						
寄島浄化センター	済浄化センター 浅口市 寄島処理区 標準活性汚泥法等 2	2, 021	T-P -	T-P -	T-P -	浅口市寄島町 寄島新開	処理水質	T-P	4. 63 mg / ½ 15. 0								
矢掛浄化センター	矢掛町	矢掛処理区	標準活性汚泥法等	4, 566	T-N	T-N -	T-N -	一級河川 小田川	計画下水量計画流入水質	BOD COD T-N T-P	74. 3 mg / 17 9. 97 mg / 17						
	人類ではしてシン 人類で 人類の生体 標準的 ほびん			T-P -	T-P -	T-P -	矢掛町東川面 字向山	計画処理水質	BOD COD T-N T-P	15. 0 mg / ½ 15. 0 mg / ½ 25. 0 mg / ½ 3. 00 mg / ½							

注1:標準活性汚泥法等とは、下水道法施行令第5条の5第1項第2号の表の区分における標準活性汚泥法と同程度に下水を処理することができる方法とする。

注2:窒素、燐ともに水質環境基準を継続的に達成・維持できる見込みであるため削減目標量は定めていない。

(第3表)(イ)中期整備計画年度について

平成 26 年度から令和 6 年度まで

(第3表)(ロ)処理施設別中期整備方針の表について

- ①高度処理の継続実施
- ②豊かな海の実現
- ③資源・エネルギーの方針
- ④持続的な下水道事業の実施

表 中期整備方針

市町村名	処理場名	事業種別	処理区名	中期的な整備の方針		整備事業の i順位
市町村名	だ・圧物名	中米恒別	定理区 名		面整備	高度処理
	水島下水処理場	単独公共下水道	水島処理区	○標準法相当より良好な水質を確保することも可能。②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減	В	実施済み
	児島下水処理場	単独公共下水道	児島処理区	を図る。 ①標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。	В	実施済み
倉敷市	玉島下水処理場	単独公共下水道	玉島処理区 船穂処理区	10代達法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲やで季節別運転を実施することも可能。 ①機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の稲皷 を図る。 ④農糕(加瀬、竪盤谷、船穂西処理区)を下水道処理区へ統合する。	А	実施済み
	真備浄化センター	単独公共下水道	真備処理区	①標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画处理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可 ⑥ (根綴叟第時期に標準法相当に見直し、機器叟新費の縮減 を図る。	実施 面整備 B	実施済み
玉野市	玉野浄化センター	単独公共下水道	玉野処理区	①標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画处理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可 優優 ②機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。	В	実施済み
笠岡市	笠岡終末処理場	単独公共下水道	笠岡処理区 里庄処理区	①標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ②機製更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減を図る。	В	実施済み
井原市	井原浄化センター	単独公共下水道	井原処理区 芳井処理区	①標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可 値。 ②機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。	A	-
	総社下水処理場	単独公共下水道	総社処理区	○標準注相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可 値。 ⑥根器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。	А	-
*****	(仮称) 久代浄化センター	特定環境保全公共下水道	久代処理区	○標準注相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。	-	_
総社市	清音浄化センター	単独公共下水道	清音処理区	○標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減を図る。	В	_
	美袋浄化センター	特定環境保全公共下水道	美袋処理区	○標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可 億 優機優更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。	В	-
高梁市	高梁浄化センター	単独公共下水道	高梁処理区	○標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画处理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減を図る。	В	実施済み
	新見浄化センター	単独公共下水道	新見処理区	○標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減を図る。 ②特費哲多処理区を統合する。	А	-
	大佐浄化センター	特定環境保全公共下水道	大佐処理区	○標準注相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。	В	_
新見市	本郷浄化センター	特定環境保全公共下水道	哲多処理区	○標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ①機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減を図る。 ○農集萬蔵处理区を統合する。	В	-
	哲西浄化センター	特定環境保全公共下水道	哲西処理区	①標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減を図る。	A	_
	金光浄化センター	単独公共下水道	金光処理区	①標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減を図る。	В	-
浅口市	鴨方浄化センター	単独公共下水道	鴨方処理区 里庄北処理区	①標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画处理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可 値。 ②機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。	А	実施済み
	寄島浄化センター	特定環境保全公共下水道	寄島処理区	①標準法相当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画处理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可 値。 ②機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。	В	_
矢掛町	矢掛浄化センター	単独公共下水道	矢掛処理区 笠岡市北部処理区	○図金の ・ 「機能を持当より良好な水質を確保することも可能。 ②計画処理水質の範囲内で季節別運転を実施することも可能。 ④機器更新時期に標準法相当に見直し、機器更新費の縮減 を図る。 ・ ○農業(西三成、中、東三成、横谷処理区)を統合する。	А	-